

広報しょうわ

10

Oct. 2025
No.676

【今月の表紙】 9月26日・27日、1年の五穀豊穡を祈願する豊年まつりが森下大森神社で行われました。中学生たちは手作りのまんどう同士を威勢よく、つかかけ(ぶつけ)あっていました。

CONTENTS

- 03 クローズアップ
森下豊年まつり
- 04 フォトレポート
小中学校運動会
- 06 ニュース・トピックス
- 08 とともに学び、ともに育つ学び舎づくりvol. 5
- 09 お知らせ
パスポートのオンライン申請開始
- 10 くらしの情報
- 12 特集
令和6年度決算報告
- 14 ふるさと昭和～歴史を訪ねて～
地域包括支援センターだより
- 15 環境ナビ／野菜食活
- 16 交流ひろば
- 18 すこやかちゃん／ちっちゃんこてん ほか

◎今月の納税／納期をお忘れなく

- 村県民税……………3期分
- 国民健康保険税……………4期分
- 介護保険料……………4期分
- 後期高齢者医療保険料……………4期分

<納期限>10月31日(金)

※口座振替をご利用の方は預貯金残高の確認をお願いします。

♻️11月のごみ収集

当日の朝8時30分までに各ステーションへ

- 燃やせるごみ……………毎週月・金曜日
- 燃やせないごみ・硬質プラスチック
東地区18日(火)／南地区20日(木)

昭和村 公式

ホームページ

広報しょうわ

検索

くらしに関わることや、イベント・観光、村の施策に関する情報を提供しています。広報しょうわ電子版もご覧いただけます。



ホームページ

昭和村 公式 SNS

Facebook・Instagram・Youtube

村は、公式SNSにより身近な話題や観光など、魅力的な情報をタイムリーに発信しています。

※通信料は利用者の負担となります。



facebook



Instagram



Youtube

< 広報紙アプリ配信 >



マチイロ

スマートフォンやタブレット端末へ、広報しょうわを配信します。
※通信料は利用者の負担となります。



マチイロ

< 情報メール >

昭和村集めーる

登録制メール配信システムです。村の防災情報や気象情報、村からのお知らせを随時配信しています。



昭和村集めーる

< 電話 >



昭和村テレドーム

☎0278-25-8008

防災行政無線の放送内容をお聴きいただけます。

番号が変更になりました。

※通話料は利用者の負担となります。

< 防災 >

雨量観測システム

<http://shouwa-staff.tenki.ne.jp>
雨量観測情報と、気象情報が確認できます。

※通信料は利用者の負担となります。



雨量監視システム

Yahoo! 防災速報

災害情報をリアルタイムに配信する、スマートフォンアプリです。避難場所も確認できます。

※通信料は利用者の負担となります。



Yahoo! 防災速報

< FMラジオ >

FM OZE

村行政情報番組

とれたて情報昭和村

放送日：毎週土・日曜日午前9時50分～10時

※緊急告知ラジオ訓練放送は、11月17日(月)正午

76.5
MHz



森下豊年まつり

夏の暑さがまだ残る9月26日・27日、1年の五穀豊穡を祈願する豊年まつりが森下大森神社で行われました。

祭りの音頭が始まると、小学生なども参加した踊り手たちが中央の櫓を囲み、華麗な手踊りを披露しました。

手踊りの後、八木節保存会のお囃子が鳴り始めると、森下青年団員による威勢のよい掛け声とともに八木節が始まります。八木節が披露されると、たくさんの観客が詰めかけ、会場は盛り上がりを見せました。

今年の豊年まつりでは、森下地区から2基、川額地区から1基のかつぎまんどろが用意され、合計3基が境内に飾られました。祭りの最後は、目玉となる七回巡り。今年はまんどろ同士をつっかけ(ぶっつけ)合う、つっかけまんどろが復活しました。

中学生たちはまんどろの重さに苦戦しながらも櫓の周りを巡ります。櫓の周りを巡りながら、相手のまんどろを見つけてはつっかけ合い、まんどろ同士がぶつかるたびに観客から大きな歓声が上がっていました。

地元の方たちに守られ、伝統的な豊年まつりは今年も開催されました。

- 1 中学生も飛び入りで参加し披露される八木節 2 八木節保存会によるお囃子 3 4 5 境内に飾られた3基のまんどろ 6 櫓を囲んで披露される八木節 7 大きな声を掛け合いながら7回巡りの終わりを告げる 8 まんどろをつっかけあう 9 揃いの浴衣で魅せる手踊り 10 まんどろを担ぎ櫓を巡る



青春楽笑

昭和中学校

秋晴れに恵まれた9月、村内小中学校で運動会が開催されました。運動会に全力で取り組む児童・生徒たちの様子を写真でお伝えします。





東気全開
東小学校



団結、不屈、協力
南小学校



限界突破
大河原小学校





9月18日 絵本作家サトシン 絵本読みまショー開催

歌と音楽に乗せて物語が走り出す

東小学校(加藤正一^{しょういち}校長)の食堂ホールで絵本作家サトシンさんによる、歌と音楽を交えた絵本の読み聞かせが開催されました。

サトシンさんによる気持ちのこもった読み聞かせが始まると、参加者から自然と掛け声や手拍子が起こり、会場は盛り上がりを見せました。サトシンさんと一緒に読み聞かせを行った栗原悠人^{ゆうと}さん(6年生)は「最初、人前で読み聞かせをするのが恥ずかしかったけど、自分なりに絵本のキャラクターになりきって楽しめました」と話しました。



サトシンさんによる読み聞かせショー



質問に元気よく手を上げる児童たち



サトシンさんと一緒に読み聞かせ



即興で自作の物語を披露する児童たち



「GFEST.2025」グッズタオルの寄贈 群馬を盛り上げ、魅力ある街へ

Gメッセ群馬で11月22日(土)、23日(日)の2日間に渡って開催される群馬最大級の音楽フェス「GFEST.2025(GFEST.実行委員会主催)」の実行委員長である主催者の諸田翼^{つばさ}さん(森下中出身)が村内の保育園、小中学校、福祉施設におよそ800枚のグッズタオルを寄贈していただきました。

諸田さんは「群馬を盛り上げようと立ち上げたGFEST.が今年で3年目を迎えました。年々、訪れる人も増えており、お世話になっている昭和村の皆さんへの恩返しもかねて送らせていただきます」と話しました。



小野教育長とグッズタオル広げる諸田さん(左)



9月18日 敬老祝い金 長寿を祝う

村内の80歳以上の方714人に長寿を祝い、地域の民生委員を通じて敬老祝い金を贈りました。また、95歳以上になられた方58人には、高橋村長、新木社会福祉協議会長がそれぞれ自宅などを訪問。祝い金などを直接手渡しました。

今年で100歳を迎えた武井きくさん(追分)には慶祝状と銀杯を手渡し、長寿を祝いました。武井さんに長寿の秘訣を伺うと「好き嫌いせずになんでもよく食べる」と食事の大切さを教えてくれました。



高橋村長から慶祝状を受け取る武井さん(左)

9月7日 第49回壮年ソフトボール大会 ソフトボールに汗を流す

村スポーツ協会(保坂秀登^{ひでと}会長)主催による、第49回壮年ソフトボール大会が総合運動公園野球場で行われました。

雲一つない青空の下、森下、糸井、大河原、川額の4チームが出場し、およそ80名が参加。4チームがトーナメント方式により試合を行い、それぞれ白熱した試合を繰り広げました。

大会結果▶ 優勝：糸井、準優勝：川額、第3位：森下、第4位：大河原



熱戦を繰り広げる参加者たち

10月6日 宮内農園でぶどう狩り 大きなぶどうを手に満面の笑み

第二保育園の園児たちは宮内農園(宮内勝吾^{しょうご}さん)でぶどう狩りを行いました。

宮内さんの手により育てられ、大きく実ったぶどうを宮内さんのご厚意により、ぶどう狩り体験をさせてもらっています。

園児たちは、大きく育った美味しそうなぶどうを見つけると、うれしそうに収穫を行います。自分の手で収穫したぶどうをお土産にもらい、満面の笑みを浮かべていました。



ぶどう棚の中で記念撮影

9月18日・19日 中継送水訓練 迅速な消火活動に向け再確認

村消防団(横坂晃^{あきら}団長)は利根沼田広域中央消防署および温井自動車工業(株)の指導のもと、総合運動公園北側駐車場で中継送水訓練を行いました。

この訓練は、火元から水利が離れている場合でも迅速に消火活動を行うため、複数のポンプ車や小型ポンプで水利を中継し、離れた火元への送水方法を確認しています。訓練を終え、横坂団長は「本日の訓練を通じて得た経験と教訓を、今後の災害対応にしっかりと生かしていただきたい」と挨拶をしました。



新型ポンプ車を使い訓練する村消防団員

8月21日 通学路における合同点検 子どもたちが安心して通学できる道に

昭和村通学路安全推進会議(小野和好^{かずよし}会長)は、村内小中学校から集約した通学路の危険箇所について、沼田警察署や沼田土木事務所の立会いのもと、共同による現地確認を実施しました。

この日、危険箇所として集められた中から12地点を会議参加者18名で訪れ、通学路上の危険箇所を実際に確認しました。

利用者の安全を確保するため、今後の安全対策に向け、話し合いを行いました。



関係者によって行われた現地確認(川額ローソン付近)

昭和村統合小中学校推進協議会

ともに学び、ともに育つ学び舎づくり

▶ 問合せ 教育委員会学校教育係 ☎ 24-5120



昭和村統合小中学校推進協議会の総意として、新しい学校のかたちは「義務教育学校」が最適であると考えました。そこで、保護者および地域住民の方々に義務教育学校制度を選択した経緯や理由について地域説明会を行いました。

学校制度は **義務教育学校** へ

義務教育学校とは、小学校過程から中学校過程までの9年間の義務教育を一貫して行う学校。従来の6-3制度に縛られず、小中が一体となった1つの教職員組織(1人の校長)となっています。発達段階に沿って前期・中期・後期などゆるやかなまとまりを生かした、効率的な学習が期待できます。

▶ 1つの学校、1人の校長、1つの教職員組織

▶ 就学年限9年

**義務教育学校** を選んだ理由

01

安心できる学校

9年間同じ学校で過ごすことで、子どもたちは多くの友達や先生と深く関わることができます。これにより、多様な人間関係の中で社会性を育み、安心して学校生活を送れる環境が生まれます。

また、小・中の教員が一体となることで、いわゆる「中1ギャップ」のような環境の急激な変化による不安を和らげ、一人ひとりの成長をきめ細かく、継続的に見守ることが可能になります。

02

未来を生きる力

これからの社会で求められる「自ら考え、行動する力」や「多様性を認め、協働する力」は、一朝一夕には身につけません。

義務教育学校では、9年間を見通した一貫性のあるカリキュラムを組むことができ、子どもたちの発達段階に合わせて、必要な資質・能力を計画的かつ効果的に育てていくことが期待されます。特に、教科担任制を導入することで、学びへの興味関心を高め、学力の向上を図ります。

03

発達段階への配慮

従来の「6-3制」とはわれず、例えば「4-3-2制」のように、子どもたちの心身の発達段階に合わせた柔軟な学年のまとまりを設定できます。

これにより、各最高学年がリーダーシップを発揮する機会が増え、より多くの子どもたちが責任感や自己肯定感を育むことができます。多様な場面でリーダー的な経験をすることが、子どもたちの成長の大きな糧となります。

04

地域との連携

義務教育学校では、地域住民や保護者が学校運営に参画する「学校運営協議会」の設置が法律で義務付けられています。

これにより、学校・家庭・地域が教育ビジョンを共有し、一体となって9年間、子どもたちの成長を支えていく体制が強化されます。「地域とともに歩む学校」として、村全体で子どもたちを育てていくという機運を高めていくことを目指します。

ネットからパスポート申請が可能に

パスポートのオンライン申請開始

▶問合せ 住民課住民係 ☎25-3242

令和7年6月1日よりマイナポータルからパスポートのオンライン申請が可能になりました。オンライン申請を行うと、パスポートの受け取り時に1度来庁するのみになります。また、オンライン申請の場合、紙の戸籍謄本の提出も不要です。

ご用意いただくもの

マイナンバーカード



利用者証明用証明書パスワードおよび券面事項入力補助用パスワード(数字4桁)、署名用電子証明書のパスワード(半角英数字6～16文字)が必要です。

スマートフォン



- ・マイナポータルアプリのインストールが必要です。
- ・パソコンで申請する場合も、マイナンバーカードとパスポートを読み取る際にスマートフォンが必要になります。

パスポート(切替申請の場合)



オンライン申請方法

1. マイナポータルにログイン

マイナンバーカードを読み取り、マイナポータルにログインし、「パスポート(旅券)申請」を選択

2. 顔写真などをアップロード

顔写真(パスポート用)と自署(サイン)を撮影・アップロードし、申請者情報を入力

3. 申請を始める

マイナンバーカードを読み取り、氏名や住所などに誤りがないか確認。誤りがなければ、署名用電子証明書のパスワードを入力し、再度、マイナンバーカードを読み取り、申請データを送信する
(切替新規・記載事項変更の場合)現在有効のパスポートの読み取りが必要になります

※申請状況はマイナポータルの「やること」(申請状況照会)で確認できます

4. 窓口で受け取る

パスポート審査が完了すると交付予定日がマイナポータルに通知されます。交付予定日から6カ月以内に窓口に行き手数料を支払い、パスポートを受け取る

※オンライン申請であれば、クレジットカード払いが可能です

申請手数料

申請手数料は、窓口で行う場合と、オンラインで行う場合とで金額が変わります。

◆旅券手数料(令和7年3月以降)

種 別	申請方法	手数料
10年有効旅券	オンライン申請	15,900円
	窓口申請	16,300円
5年有効旅券	オンライン申請	10,900円
	窓口申請	11,300円
5年有効旅券 (12歳未満)	オンライン申請	5,900円
	窓口申請	6,300円



2025
新しいパスポートと、
一つ先の未来へ



お知らせ

ストップ！不正軽油

群馬県では不正軽油の情報窓口として不正軽油110番を設けています。

不正軽油とは、軽油に灯油や重油などを混ぜ、軽油と称して販売・使用される燃料のことです。悪質な脱税行為であるだけでなく、製造や使用によって土壌や大気を汚染するなど重大な犯罪です。

・ガンプやトラックに灯油や重油を給油している人がいる。
・安い燃料を買ったらエンジンの調子が悪くなった。
など、不正軽油を製造・販売・使用していると思われる情報がありましたらお知らせください。

▼問合せ 前橋行政県税事務所 県税課 軽油引取税係
☎027-231-2801

群馬司法書士会

無料相談会の開催

群馬司法書士会沼田支部では「県下一斉無料相談会」を開催します。

▼日程 10月26日(日)午後1時～4時(受付3時30分まで)

▼場所 利根沼田文化会館

▼相談内容 不動産の相続、売買や会社の設立、借金に関すること、成年後見に関することなど、日常生活での悩みやトラブルのご相談を受けつけます。

▼費用 無料

▼問合せ 群馬司法書士会
☎027-224-7763

個別的労働紛争の

解決をサポートします

県労働委員会では、労働者個人と事業主の、労働条件などに関するトラブル解決のサポートをしています。

経験豊かなあつせん員が両者の間に立って、話し合いによる解決を目指します。

費用は無料で、県労働委員会は秘密を厳守します。労使間のトラブルでお困りの方は、ご相談ください。電話での相談も受け付けています。

税務署から説明会のご案内

▼問合せ 沼田税務署法人課税部門 ☎22-2368



税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設により、令和7年12月以降に行う年末調整や源泉徴収事務に変更が生じます。

つきましては、給与の支払者(源泉徴収義務者)の方を対象とした年末調整に関する説明会を開催します。参加を希望される方は電話予約の上、ご参加ください。

11月19日(水)

◆午前10時～11時30分 ◆午後2時～3時30分

11月27日(木)

◆午前10時～11時30分 ◆午後2時～3時30分

日程

定員

各40名(事前予約制)

場所

沼田税務署 1階会議室
(沼田市東原新町1910番地の2)



▼対象者 県内事業者勤務する労働者・県内事業所の事業主

▼対象事業 解雇・雇止め・配置転換・懲戒処分・パワハラなどの労働に関する紛争

▼費用 無料

▼問合せ 群馬県労働委員会事務局
☎027-226-2783

11月は計量強調月間です

私たちの身の回りには、物の長さや重さ、量を計るための「計量器」と呼ばれる機器が

たくさんあります。

群馬県計量検定所では、家庭の体重計や料理用はかりなどの精度確認のご依頼を受け付けています。また、計量についての相談にも応じていますので、お気軽にご利用ください。

▼相談日 月・金曜日(祝祭日・年末年始を除く)

▼相談時間 午前9時～午後4時

▼相談方法 来所または電話

▼問合せ 群馬県計量検定所
☎027-263-2436

群馬土地家屋調査士が

無料相談会を実施します

群馬土地家屋調査士会沼田支部による無料相談会を実施します。

土地の分筆や測量・境界に関すること・建物の新増築に伴う登記に関することなど、お気軽にご相談ください。相談料は無料。事前予約不要。お気軽にお越しください。

▼日程 11月26日(水)午後1時30分～午後4時

▼場所 沼田市保健福祉センター(WELLPLAZA)



子育て・健康情報



子育て支援情報(会場はすべて保健センターです)

日	開催時間等	内 容
◆幼児健診(1歳6カ月児) ※令和6年1月～4月生まれの子		
11月5日(水)	午後0時30分～1時	内科診察、身体測定、歯科検診、保健・栄養・歯科相談
◆のびのびスクール (予約制)		
11月12日(水)	午前9時30分～正午	臨床発達心理士による個別相談
◆つぼみの広場 (0歳～1歳児)		
11月17日(月)	午後1時～4時	身体計測、ベビーマッサージ、助産師・保健師・栄養士への相談
◆ことばの相談会 (予約制)		
11月19日(水)	午後2時～4時15分	言語聴覚士による個別相談

健康・診療・相談窓口

名称	健康相談会 (予約制)	運動教室 (予約制)	巡回診療
期日	11月18日(火)		11月4日(火)
時間	午後1時30分～4時	午後2時～3時30分	午後2時50分～
会場	保健センター	公民館	大河原集荷所付近
内容	個別健康相談	スローエアロビック	巡回診療車、保険証と現金(受診料)が必要

そうだん窓口

特設人権相談所	メールで子育て相談
いじめや虐待、配偶者等からの暴力など、日常生活の中で生じる人権問題でお困りの方。ひとりで悩まず気軽にご相談ください。秘密は守ります。 ▶日時 11月7日(金) 午後1時30分～4時 ▶会場 昭和村役場 103会議室	村にお住まいの方を対象に、子育てに関する悩みをメールで受け付けています。回答は、平日午前8時30分から午後5時15分まで。相談メールは次のアドレスまでお送りください。 ✉smilemama@vill.gunma-showa.lg.jp

シルバー人材センターでの活躍に役立つ松と生垣の剪定、竹垣づくりの講習会を実施します。ご興味のある方はぜひご参加ください。

▼日程 11月5日(水)、6日(木)の2日間
▼会場 前橋市嶺公園(前橋市嶺町1300番地)
▼定員 15人(定員超過の場合選考)
▼対象 60歳以上でシルバー人材センター入会希望者、職種転換や就業を希望するシルバー人材センター会員
▼申込期限 10月20日(月)
▼申込み・問合せ 群馬県長寿社会づくり財団シルバー連合事業グループ育成事業係
☎027125516400

▼問合せ 群馬土地家屋調査士会沼田支部 ☎2011170

身体障害者巡回相談の実施

群馬県心身障害者福祉センターが巡回相談を実施します。相談はすべて予約制となりますので、相談希望の方は健康福祉課までご連絡ください。

また、障害が重いなどの理由で来場が難しい場合、ご自宅に訪問することもできます

のでご相談ください。

▼日程 11月5日(水)午前10時～12時まで

▼場所 テラス沼田

▼相談科目 整形外科

▼相談内容 補装具の要否判定など

▼持ち物 身体障害者手帳、現在使用している補装具

▼予約・問合せ 健康福祉課健康係 ☎2513285

**看護の魅力発見！
進学・就職相談会**

北毛地域の病院や施設が集まり、看護職の就職・再就職・進学などを希望する方に向けた就職・進学相談会を実施します。

看護職に対する疑問や就職に対する悩みなど、お気軽にご相談ください。

▼対象 看護職に興味があり目指したい方(中・高校生)、看護職として復職を考えている方、看護学生の方、看護補助者(看護助手)に関心がある方など

▼日時 11月8日(土)午後1時～3時30分

▼会場 渋川中央公民館

▼参加費 無料

▼問合せ 群馬県看護協会 群馬県ナースセンター ☎27126915202

女性の人権ホットラインがみんなの人権110番へ

10月1日より「女性の人権ホットライン」は廃止され「みんなの人権110番」に統合されました。

「みんなの人権110番」では、相談内容に応じた振り分け機能が導入されます。自動音声ガイダンスに従い、希望する相談内容に応じて番号を選択してください。

▼「みんなの人権110番」専用ダイヤル
☎057010031110

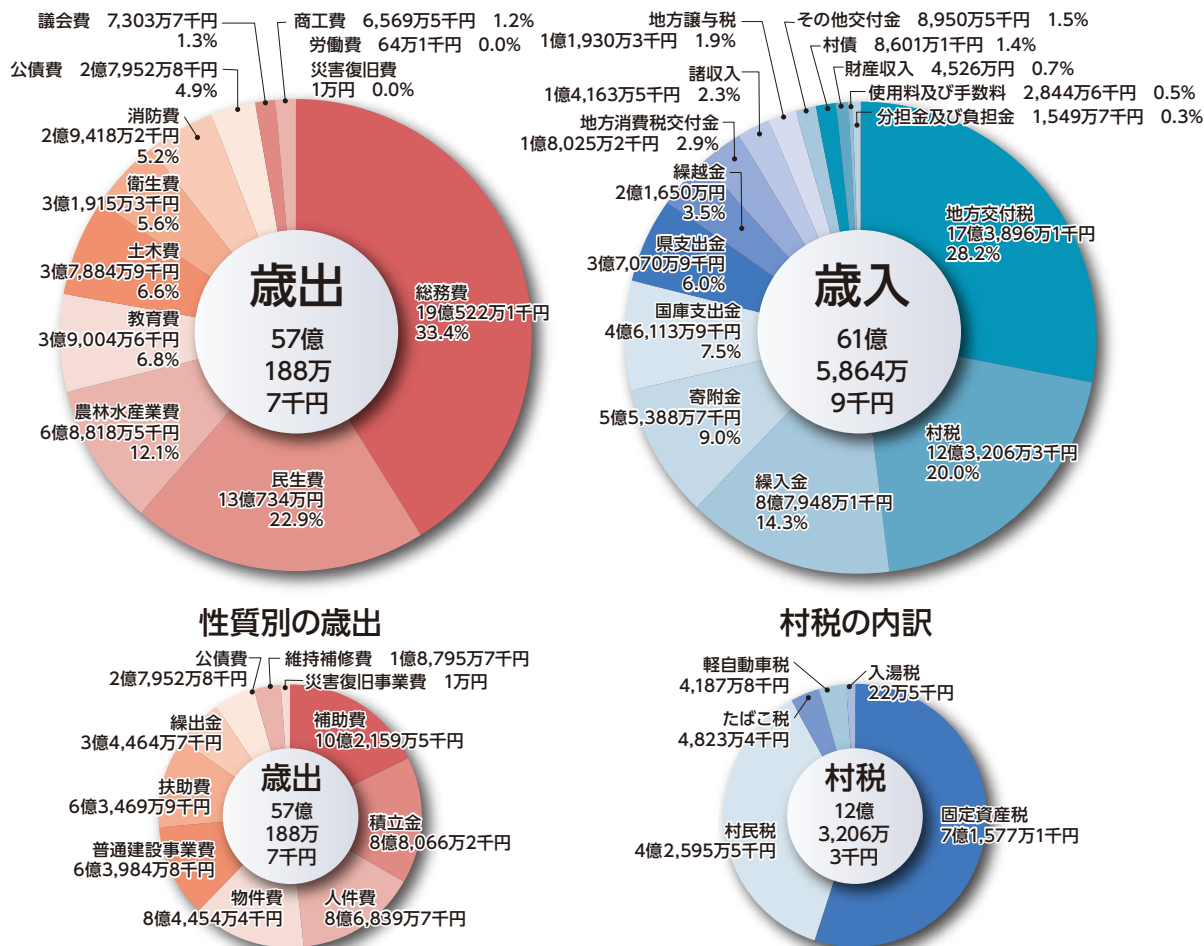
▼問合せ 前橋地方法務局人権擁護課 ☎027122214426

**松剪定・生垣・竹垣講習
受講者募集(前橋会場)**

令和6年度決算報告

歳出の総額は57億円

令和6年度 一般会計決算



令和6年度 特別会計決算

(%は前年度比です)

国民健康保険特別会計		
歳入	13億5,459万円	7.6%
歳出	12億6,914万2千円	7.5%

国民健康保険制度の会計。加入者からの保険税などで維持されています。

介護保険特別会計		
歳入	8億3,302万3千円	▲7.4%
歳出	7億8,481万9千円	▲3.6%

介護保険事業のための会計。介護保険料などで維持され、介護サービスを行います。

後期高齢者医療特別会計		
歳入	1億1,243万8千円	7.7%
歳出	1億987万9千円	6.7%

後期高齢者医療制度の会計。保険料徴収や広域連合へ納付を行います。

令和6年度 公営企業会計決算

(R6開始、前年度比なし)

簡易水道事業会計		
収益的収入	1億8,359万5千円	—
収益的支出	1億5,123万9千円	—
資本的収入	921万8千円	—
資本的支出	5,442万円	—

村の水道事業を維持するための会計。水道料金収入などでまかなわれています。

下水道事業会計		
収益的収入	2億9,101万5千円	—
収益的支出	2億5,060万1千円	—
資本的収入	1億4,092万円	—
資本的支出	2億3,797万4千円	—

村の下水道を維持するための会計。下水道使用料などでまかなわれています。

一般会計決算の概要

村の令和6年度の各会計決算がまとまりました。村民の皆さんが納めた税金や国・県からの金の主な使い道など、村の財政事情をお知らせします。

令和6年度は、世界的な原材料価格の高騰や円安による海外からの輸入コストの増加などにより、あらゆる物の価格が高騰しており、住民生活や事業者への経済的負担が大きくなっています。

住民生活への負担軽減を図るため、上下水道基本料金等の減免の実施、また、給食費や保育料の無償化、園児の使用済みおむつ回収なども、村単独事業として開始しております。

一般会計での歳入総額は61億5,864万9千円で前年度比は4.7%の減、歳出総額は57億1,887万7千円で前年度比は4.8%の減となりました。決算額が減少した主な要因は、役場庁舎の工事が終了したことや、ふるさと納税の寄附額が減少したことによるものです。

また、一般会計の借入金残高は、27億5,938万6千円で、前年度と比べ1億8,454万4千円減少しました。

奨学金返済補助

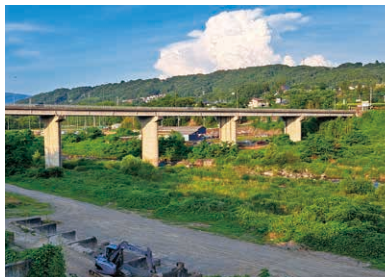
60万円



地域の活性化を担う人材を確保し、定住化を促進するため、奨学金の返済補助を実施しています。

君河原橋耐震補強事業

2,672万円



君河原橋の耐震補強のため、詳細設計を実施しました。今後、約10年かけて補強工事を実施します。

さくらまつり補助

150万円



関屋工業団地の企業にご協力いただき「しょうわむらさくらまつり」を開催しました。

昭和村のお金の使い道
昨年度はこんな事業を行いました

消防ポンプ車購入

7,845万円



消防力の向上を図るため、老朽化した消防ポンプ車を入れ替えました。(3・4・8分団)

住民センター等改修補助

626万円



住民センターの改修等を行った7カ所の行政区に補助金を交付しました。

宅地分譲事業

3,258万円



少子化対策および定住化促進を図るため、住宅用の分譲地を整備しました。

地方債と基金の現在高

地方債等

項 目	令和5年度	令和6年度	差 引
一般会計	29億4,393万円	27億5,938万6千円	▲1億8,454万4千円
簡易水道事業	2億8,112万8千円	2億4,237万7千円	▲3,875万1千円
下水道事業	8億8,350万4千円	8億873万8千円	▲7,476万6千円
戸別浄化槽事業	1億1,480万5千円	1億851万円	▲629万5千円
債務負担行為	0円	0円	0千円

地方債とは、村が会計年度を超えて行う借入れのこと。一時的に多額の支出がある場合は、住民サービスを低下させないため地方債を発行しています。

基金

項 目	令和5年度	令和6年度	差 引
財政調整基金	24億5,267万9千円	26億9,152万1千円	2億3,884万2千円
学校校舎建築基金	13億8,079万9千円	17億619万6千円	3億2,539万7千円
減債基金	3億3,774万2千円	3億5,523万3千円	1,749万1千円
公共事業整備基金	11億3,075万2千円	11億3,152万円	76万8千円
その他	18億9,935万円	16億3,133万1千円	▲2億6,801万9千円
計	72億132万2千円	75億1,580万1千円	3億1,447万9千円

基金は、支出する目的ごとに積み立てられている貯金。必要に応じて使用しています。

財政健全化の判断比率など

財政健全化判断比率

判断比率項目	令和5年度	令和6年度	早期健全化基準(財政悪化の基準値)
実質赤字比率	—	—	15.00
連結実質赤字比率	—	—	20.00
実質公債費比率	4.8	4.8	25.00
将来負担比率	—	—	350.00

財政健全化判断比率は、財政状況を判断する指標の一つ。実質赤字額、連結赤字額がなく、また将来負担比率もマイナスとなったため「—」で表記しています。昭和村は、早期健全化基準より低い数値となっています。

資金不足比率

公営企業会計名	令和5年度	令和6年度
簡易水道事業	—	—
下水道事業	—	—

公営事業の健全化基準としての指標。昭和村は黒字であるため、資金不足比率は「—」で表記しています。

一般会計の用語

歳入

▼村税 村民税や固定資産税など、村民の皆さんからの税金。

▼地方交付税 財源の地域格差を調整するため、合理的な基準で国税から公布されるお金。

▼国庫・県支出金 特定事業に対し、国や県から使い道を指定されて交付されるお金。

▼地方譲与税 国税から一定の基準で市町村に譲与されるお金。

▼村債 事業を行うために村が借入れるお金。

▼民生費 児童、高齢者、障害者などの社会福祉にかかる経費。

▼総務費 庁舎の管理や選挙、住民票などの発行にかかる経費。

▼衛生費 健康増進、疾病予防、環境保全などにかかる経費。

▼公債費 事業を行うために国や銀行などから借り入れたお金の返済にかかる経費。

▼教育費 学校教育、社会教育などの教育行政にかかる経費。

▼土木費 道路や橋などの整備や維持管理にかかる経費。

▼農林水産業費 農林水産業の振興にかかる経費。

▼消防費 消防、防災などにかかる経費。

次代につながる文化財活動

以前、本記事でも紹介した、本村の吉澤時彦さん(中野下)について、再度紹介したいと思います。

吉澤さんは現在、村農業委員を務めあげ、中野地域の皆様の熱い思いが受け継がれている「中野十二様の祭り」を、先輩諸師からの指導のもと、その由緒趣旨を受け継ぎ、今日まで盛会におこなっていることには頭が下がります。

時や時代が過ぎれば内容は変わって当たり前、要は続ける事が大切な事だと思います。村内各地域に目を向けると、関係者の努力により今日まで受け継がれていることが多くあります。それらの一つとして、永井箱根神社の「太々神楽」はよく引き継がれてきたものと感心しますし、川額、森下地域の子供の遊びである「かつぎまんどう」もよく今日まで受け継がれてきたものと思います。

また、古くは森下、橡久保で行われていた子どもの遊び「なんまいだ(百万遍)」は、糸井地区で今日でも行われていることは素晴らしい事だと思います。

話は前に戻りますが、過日吉

澤さんの誘いがあり赤城山まで足を運びました。

今回、赤城山を訪れた目的は、吉澤さんの親族が建立した五輪塔の清掃にお誘いを受けたからでした。この五輪塔は赤城山を訪れる観光客の交通安全や、赤城山登山者の避難防止を願って平成十四年六月に建立されたものです。



▲永井箱根神社「太々神楽」



▲糸井地区「なんまいだ(百万遍)」

昭和村ボランティアガイドの会

事務局長 島田 民夫



地域包括支援センターだより

秋うつに気をつけましょう

これからの季節は読書の秋、食欲の秋、スポーツの秋、実りの秋、芸術の秋などと言われるように、多くのイベントがあり過ごしやすい季節です。充実し、前向きな気持ちで過ごされる方も多いでしょう。一方でだんだんと日が短くなり、肌寒さを感じるようになると、なんとなく寂しさを感じる季節でもあります。

秋うつとは 秋から冬にかけて起こるうつの一種です。寒暖差や日照時間の減少が主な原因とされています。

主な症状

気分の落ち込み

やる気が出ない

不安感、焦り

いくら寝ても眠い

イライラしやすい

体が重い、だるい

予防策

日光を浴びる

一日に20～30分浴びると良いとされています

規則正しい生活

早寝・早起きの生活リズムをつくることが重要です

適度な運動

ウォーキングやストレッチで自律神経を整えましょう

バランスの良い食事

3食しっかりとることが大切です

人と関わる

会話や交流の機会を意識的に持ちましょう



秋うつは、誰にでも起こりうる自然な反応のひとつです。「何もやる気が出ない」、「疲れが取れない」と感じたら、無理に自分を責めず、いたわることが大切です。うつの兆候を感じたら、一人で悩まずに誰かに相談し、医療機関を受診して下さい。



問合せ 地域包括支援センター ☎20-1126



3R推進月間

10月は「3R推進月間」です。ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

3Rとは

R educe

リデュース(ごみの量を減らす)

ごみを減らすには、まず、ごみとして廃棄する物の量を減らすことが大切です。

- ・買い物の際にマイバックを使用する
- ・詰め替え商品を使用するなど

R euce

リユース(繰り返し使うこと)

使ったモノをすぐに捨てるのではなく、何度も繰り返し使うことです。

- ・修理して使う
- ・不用品の再使用(衣類→ぞうきん)など

R ecycle

リサイクル(製品を再生して使うこと)

使い終わったモノを資源や製品に再生して利用し、新しい製品づくりに役立てます。

- ・紙パック→トイレトーパー
- ・ペットボトル→衣類、ペットボトルなど

食品ロスを減らしましょう

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまっている食品のことです。

食品ロス削減には、一人ひとりが日々の生活の中で少しずつ気を付けていくことが重要です。どのような場面でも実践できるか、ぜひ考えてみましょう。

食品ロス削減のヒント

買い物

冷蔵庫の中身を確認し、商品を買いたくない。

料理

食べきれない分だけ調理する。

家庭

残してしまうときは、冷凍保存して、お弁当などで活用する。外食では食べきれない量だけ注文する。

食事開始30分、終了前10分を食べきりタイムとして3010運動を実施しましょう。

野菜食活

毎月29日は、やさい王国昭和村の日

子どもと作れる

チーズいももち

POINT

焼き色がつくまでじっくり焼くことで、もちり仕上がりです。

材料(4人分)

じゃがいも…………… 300 g
ピザ用チーズ…………… 60 g
片栗粉…………… 小さじ 2
牛乳…………… 50ml
塩…………… 少々

1. じゃがいもの皮をむき、4～6等分に切り、柔らかくなるまで茹でる。
2. ゆでたじゃがいもをマッシャーで粗くつぶす。
3. 粗熱がとれたら、塩、片栗粉、牛乳を入れて混ぜ合わせる。しっかり混ぜ合ったら、チーズを加えて混ぜる。
4. 生地を等分し、平らな円形に成形する。
5. フライパンにクッキングシートをひき、いももちを並べ、弱火で両面に焼き色がつくまでじっくり焼く。

※注意事項を確認の上、クッキングシートをご利用ください。

【1人分栄養価】 エネルギー121kcal、たんぱく質5.0g、脂質4.4g、食物繊維1.0g、食塩相当量0.6g



広報文芸

◎黒土短歌会では会員を募集しています。詳しくは企画課まで。

格別のもてなしとてなし供ふるは汝が好みるし生酒と牡丹餅

遠き日に吾草刈りし散歩道友に貰いし秋桜咲けり

塩害の爪痕残る切株に年輪さざみ瑞巖寺建つ

俺と言ふ高き声持つ十歳の僕と言ふ日の離れて行きぬ

祖母遺す手書きのレシピは戦後らしフレンチトースト砂糖はひらず

先生の別れの言葉浮かびくる人生大いに語り続けと

百歳の母の祝ひにはらからと施設で撮りし写真待ちわぶ

今井恭三郎

島田 民夫

藤井 君枝

和田ひとみ

林 千恵美

堤 あさ江

倉沢美代子

大好き！

私は短大卒業後、様々な分野の仕事をしたいと思い福祉関係の仕事を辞め、今はネイルの勉強をしています。いずれは自分のサロンを立ち上げ、昭和村でもネイルの施術ができればいいと考えています。

縁がたくさんあり、静かで暮らしやすい昭和村が私は大好きです!!旅行も好きですが、どこへ行っても一番心地

よいと感じるのは昭和村でした。この素敵な場所出会えた友達をこれからも大切に、年を取っても仲良しでありたいです。村仲間としていつでも連絡してください。

ここまで不自由なく育ててくれた「父・母」、意外と優しい「姉・弟」、最強で最高の「家族」に感謝しています。また、近くで支えてくれている大好きな人と共にこれからも色々なことに挑戦していきたいです!そして昭和村からのエネルギーを感じてこれからも楽しんでいこうと思います!

いつもありがとうございます。

今回の登壇者は、七五三木颯太さん(22歳 鎌沢)です。「保育園時代に切磋琢磨し合った陽気なメンズです」

新木 香音さん
(22歳・椋久保南)



広報しょうわクイズ

令和6年度の決算報告が行われ、歳出総額は●億円でした。さて、歳出総額はいいくらだったでしょうか?

①7億 ②57億 ③75億

応募方法

▶賞品:正解者の中から抽選で昭和村商工会商品券500円分を差し上げます。

▶締切:10月31日(金)

▶応募方法:問題の答えと、住所・氏名・広報しょうわへのご意見を書き、はがきかメールでご応募ください。

<はがきでの応募>

〒379-1298
企画課「広報10月号」係

<メールでの応募>

kikaku@vill.gunma-showa.lg.jp
件名:「広報10月号」係

▶9月号のクイズの答えは「①+」でした。当選者は次のとおりです。

★近藤 伸夫さん(滝久保)

★林 珠美さん(入沢)

はばたけ! 昭和村消防団



第7分団 分団長
石井 邦彦さん

りこなす。」

これは消防団としてやるべきことだと思っています。一方で、懸念点としては団員の減少が顕著だということです。その中でも7分団には今期5

今後の消防団を 担っていく世代へ

分団長になり約7カ月が経ちました。今年は、火災が多く出勤数も例年より多くありました。地元の火事を消化する

ために、仕事の手を止め、夜は家族の時間を割き、多くの団員が駆けつけ活動していることはとても素敵なことだし尊敬できることです。

「有事の際はやるべきことをしっかり

人の新兵が入団してくれました。とてもうれしい事です。行事の際、若い世代が積極的に出席してくれている。大変だけど頑張って時間を割いてくれている事が本当に嬉しいです。

時代が変わり、若者たちの価値観が変わっていく中で分団の在り方も変化が必要です。若い世代とのズレや壁が少しでもなくなりスムーズにバトンをつないでいけるように任期を全うしたいと思います。

明日の
安心

国民年金

国民年金保険料は全額が
社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。控除の対象となるのは、令和7年1月1日から12月31日までに納めた保険料の全額です。令和7年中に納めたものであれば、過去の年度分や追納された保険料も控除の対象となります。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族（配偶者やお子様など）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も控除の対象です。

なお、本年中に納付した国民年金保

険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、令和7年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方には、10月下旬から11月上旬にかけて、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が日本年金機構より送付されます。大切に保管し、年末調整や確定申告にご使用ください。

令和7年10月1日から12月31日までの間に、今年をはじめ国民年金保険料を納付した方には、令和8年2月の下旬に届く予定です。

詳しくは、茨川年金事務所（☎027-9122-11614）へお問い合わせください。

9月届出分 戸籍の窓口

□お誕生おめでとうございます。

・澤浦 永菜ちゃん（松ノ木平第二）
裕也・菜摘さんの子 8月21日生

・グエン バオ ゴックちゃん（赤城原第二）
グエン ヴァントゥアン
ハ ティリン チャンさんの子 8月31日生

■ごめい福をお祈りいたします。

・高橋 とし子さん（吹張）
94歳 9月13日没

※掲載を希望されない方は、届出の際に申し出てください。

こころの健康相談 （予約制）

こころの悩みを抱える方の
ための相談窓口

場所 利根沼田保健福祉事務所
☎23-2185
（毎月水曜日）

詳細はお問合せください

わが村のうごき

令和7年9月末現在 〔外国人内数〕 （前月比）

■人口 総数 6,976人 [797人] (-1)

男 3,558人 [440人] (+0)

女 3,418人 [357人] (-1)

■世帯 総数 3,145世帯 (+1)

・外国人のみ 744世帯

・混合 33世帯

■村の面積 64.14 平方キロメートル

昭和駐在所からのお知らせ

群馬県自動車ヤード条例の制定

令和7年10月1日

群馬県自動車ヤード条例が施行されました。

この条例では、堀、柵、コンテナ等の工作物や山林、崖等の自然の地物で周囲が囲われている施設をヤードと定義しています。

県内のヤードにおいて、譲渡や輸出の目的で自動車等の保管および解体を行う事業を届出制とし、事業者に対して、「取引相手の確認」、「取引記録の作成」、「盗難自動車等の申告」等を義務付ける内容となっています。

事業を営もうとする場合は、必ず事前の届出をお願いします。

- 交付日 令和7年3月27日
- 施行日 令和7年10月1日
- 届出先 警察署生活安全課



上州くん・みやまちゃん

本とハッピー

今月のおすすめ本

図書館支援員さんおすすめの本をご紹介します。新しい本が入った公民館図書室を、ぜひご利用ください。

公民館図書室のご案内

平日 午前8時30分～午後6時

▶問合せ 教育委員会事務局 ☎ 24-5120

乱歩と千畝

青柳碧人 / 著



江戸川乱歩と杉原千畝。まだ何者でもない青年だったが、夢だけはあった。希望と不安を抱え、浅草の路地を歩き語り合い、それぞれの道へ別れていく。何者でもなかった二人が出会い歴史を変えた。

皇后の碧

阿部智里 / 著



かつて火竜に家族を焼かれたナオミは、風の精霊を統べる皇帝から「私の寵姫の座を狙ってみないか?」と誘われる。己が選ばれた理由を探るうち、後宮が大きな秘密を抱えていることに気づくが…。

うれしいってなあに?

古藤ゆず / 著



感情豊かな心・自分や相手の気持ちに気づき、理解する力・気持ちを整える力・伝える力、といった心の力を育むことを、サンリオキャラクターが応援します! 心育ての入門にぴったりの一冊です。

編集後記



豊年まつりの会場を見守るように飾られた3基のかつぎまんどう。お気に入りの一枚です。(横坂)

実際の紙面のみの掲載となります。